

園芸物流の合理化に向けた本会の取組み

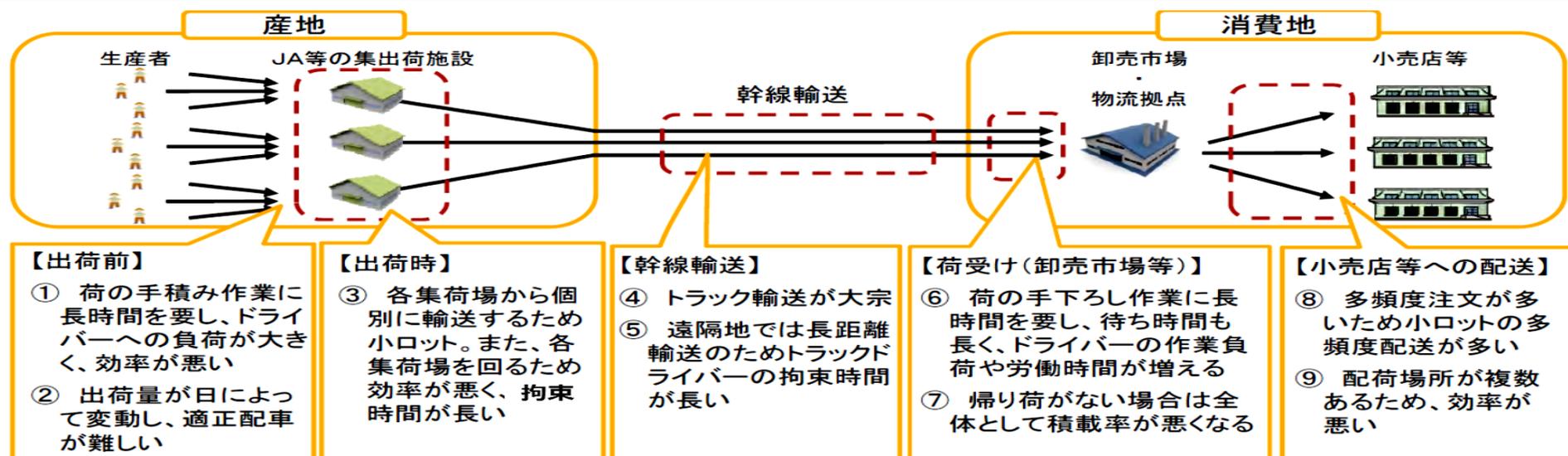


当資料には、全国農業協同組合連合会が保有する内部情報が含まれているため、利用・保管などの取り扱いは、十分にご注意ください。
なお、当資料に含まれる情報は、全国農業協同組合連合会の資産であり、著作権者等の許諾を得ていない著作物等が一部に含まれている可能性があります。本案件以外の目的に利用することはできません。

1. 青果物輸送の現状と課題

青果物輸送では、各産地（JA）が地元運送会社へ配送手配し、遠隔産地を中心にベタ積みで輸送するケースが多いが、

- 出荷端境期などにおけるトラック積載効率の低下
 - 手作業での荷物の積み下ろしによるドライバーへの負担の増加
 - 運送業界の「2024年問題」による航続距離の制限
- などが課題となっている。



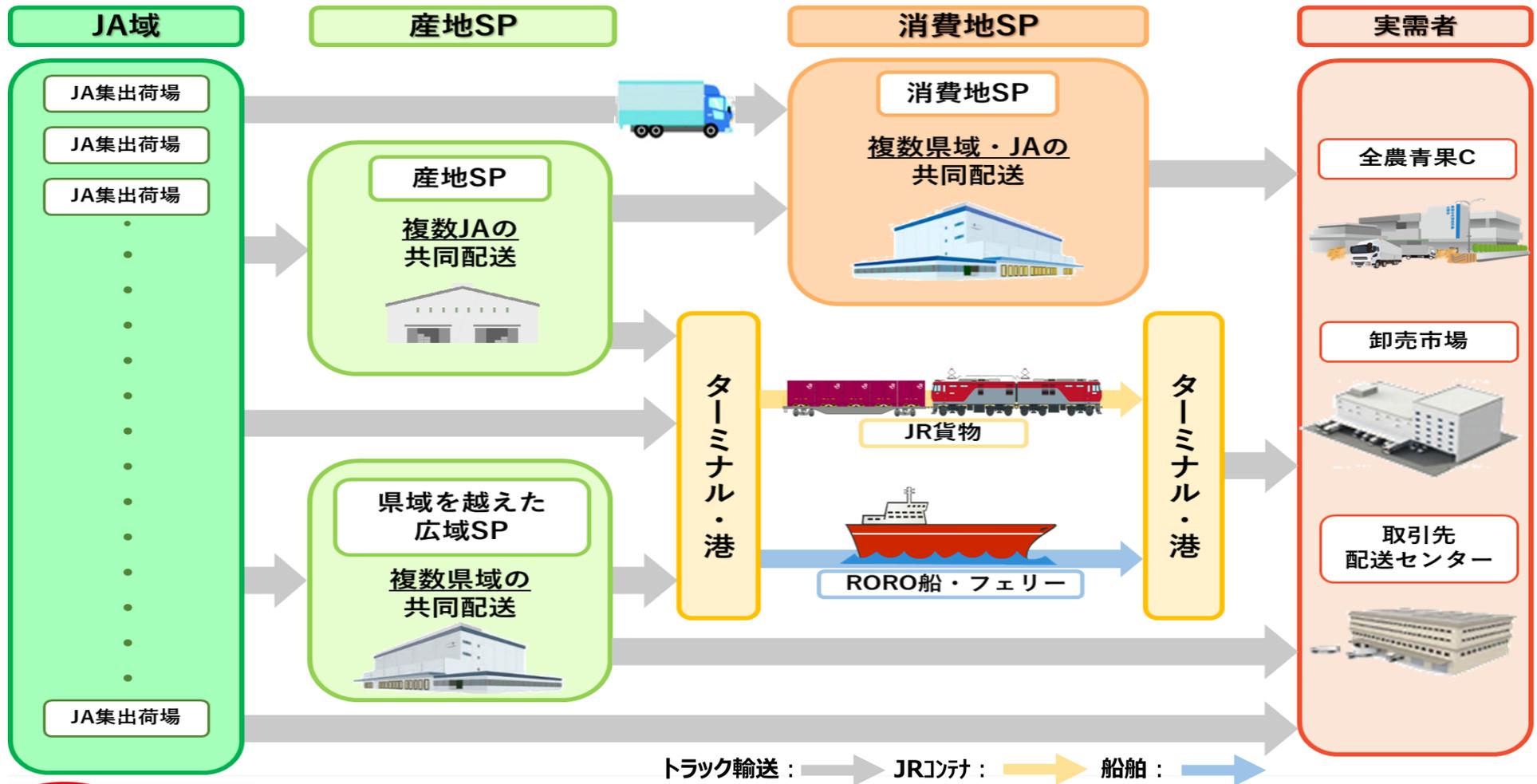
一部出典：農水省・経産省・国交省農産品物流の改善・効率化に向けて（平成29年3月）

上記の課題に対応するため、本会は以下の取組みをすすめている。

- JA域や県域を越えた共同輸送
- 青果物におけるパレット輸送の拡大

2-1. JA域や県域を越えた共同輸送（ストックポイント設置による荷物の集約）

- 集出荷場での荷待ち時間解消、積載効率の向上をはかるため、JA域を越えた「産地ストックポイント（SP）」の設置や、物流業者などの施設を活用した県域を越えた「広域SP」設置に向けた実証をおこなっている。
- また、卸売市場や実需者へ複数県域の荷物を集配送する「消費地SP」の設置もすすめている。

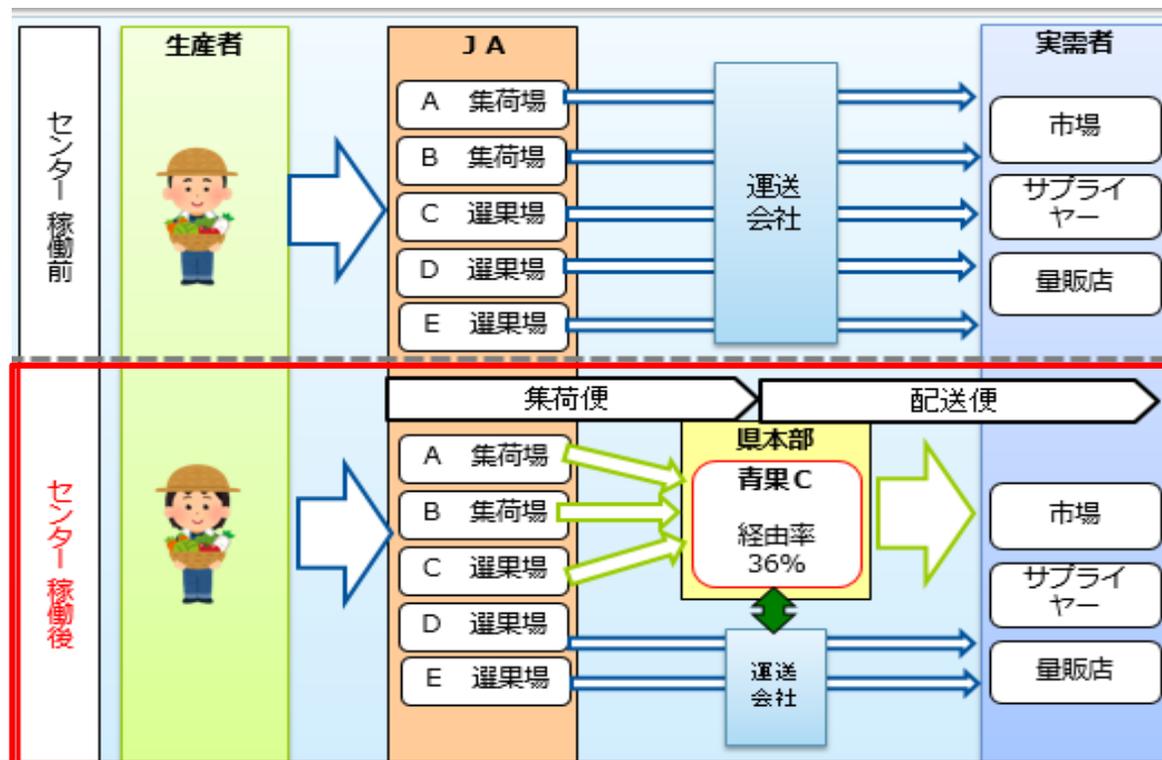


2-2. JA域や県域を越えた共同輸送（産地SPの取り組み）

〔全農おおいたの取り組み〕

- 県内の青果物流通の合理化や市場到着時の品質劣化などに対応するため、2019年6月に全農おおいたは、県下JAグループ青果物の約35%の物量を扱う「大分青果センター」を設置し、県内の一元配送を実施した。
- 稼働以前は京阪神市場で産地出荷後2日目販売であったものを、予冷して3日目販売へリードタイムが延長したが、以前よりも品質クレームが激減し、市場への延着も解消するなど効果が表れている。
- 生産者からの評価が高く、2021年度の取扱数量は当初計画の14,000トンに対し16,000トンと上回っている。

大分青果センターを経由した青果物の流れ



2-3. JA域や県域を越えた共同輸送（広域SP設置に向けた実証）

〔九州での県域を越えた共同輸送の実証〕

- 京浜や京阪神まで輸送距離の長い九州地区では、消費地への「運べないリスク」解消が喫緊の課題となっている。
- 本会は、2021年11月に福岡市の物流業者拠点を活用し、福岡・佐賀・長崎県の青果物を対象に積み合わせによる共同輸送試験を実施した。これにより、①パレット輸送による荷積み・荷下ろし時間短縮、②県域を越えた荷まとめによる積載効率の向上、③複数県域一括納品による卸売市場の負担軽減、を確認した。
- 2022年度は、トラックとフェリーを活用した複数県域による共同輸送を実証する予定である。

2021年11月の北部九州3県による共同輸送実証

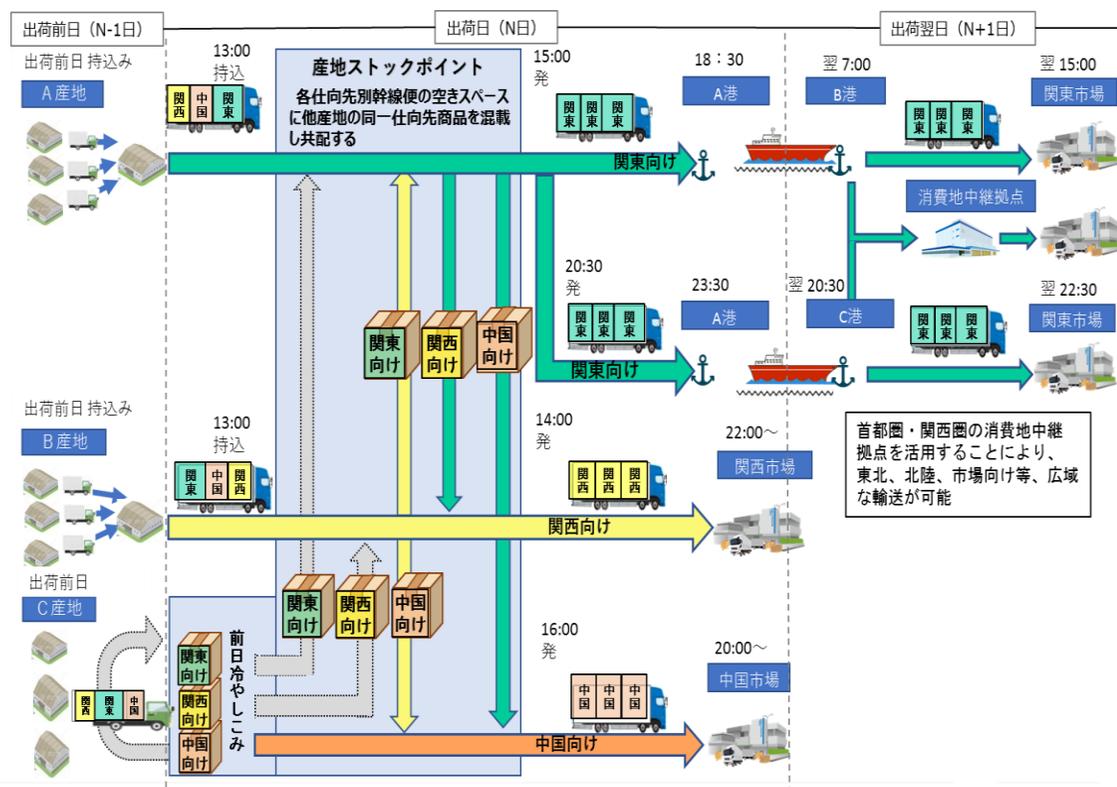


県域を越えた
共同輸送便

パレットでのスムーズな
荷降ろし



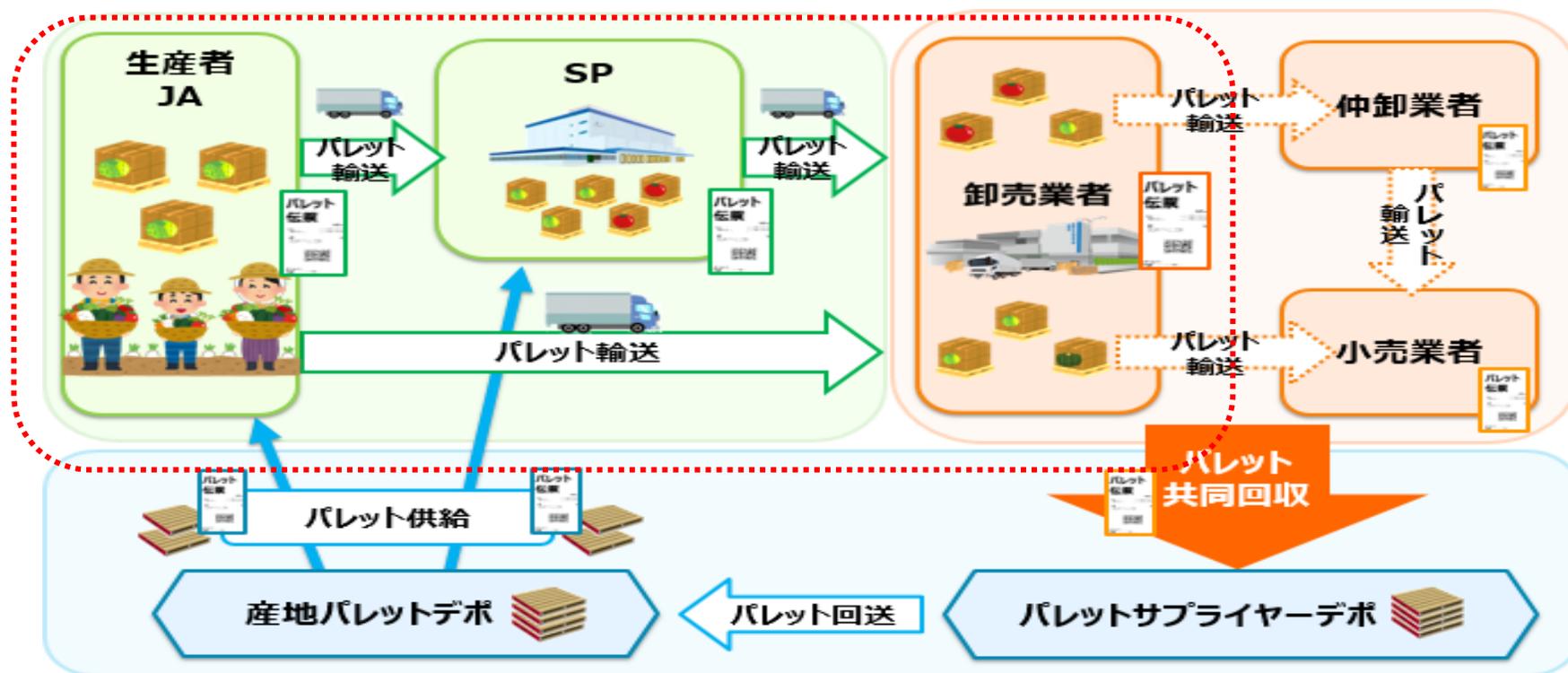
2022年度の共同輸送実証イメージ



3-1. 青果物におけるパレット輸送の拡大（循環型パレット体制の構築）

- 青果物流通の太宗を占める卸売市場流通においては、全国の産地から卸売会社に集積され、仲卸を通じて量販店等の実需者へ配送されるが、パレット輸送の拡大に向けてはパレットの回収率向上が課題となっている。
- また、産地ごとに種類の異なるパレットが使用されると、卸売市場でのパレットの置場確保や種類別区分管理業務等の問題が生じ得る。
- このため本会は、農水省の「青果物流通標準化検討会」で整理した青果物流通標準化ガイドライン骨子（パレット循環体制）をふまえ、レンタルパレットを活用した循環型パレット体制の構築をすすめている。

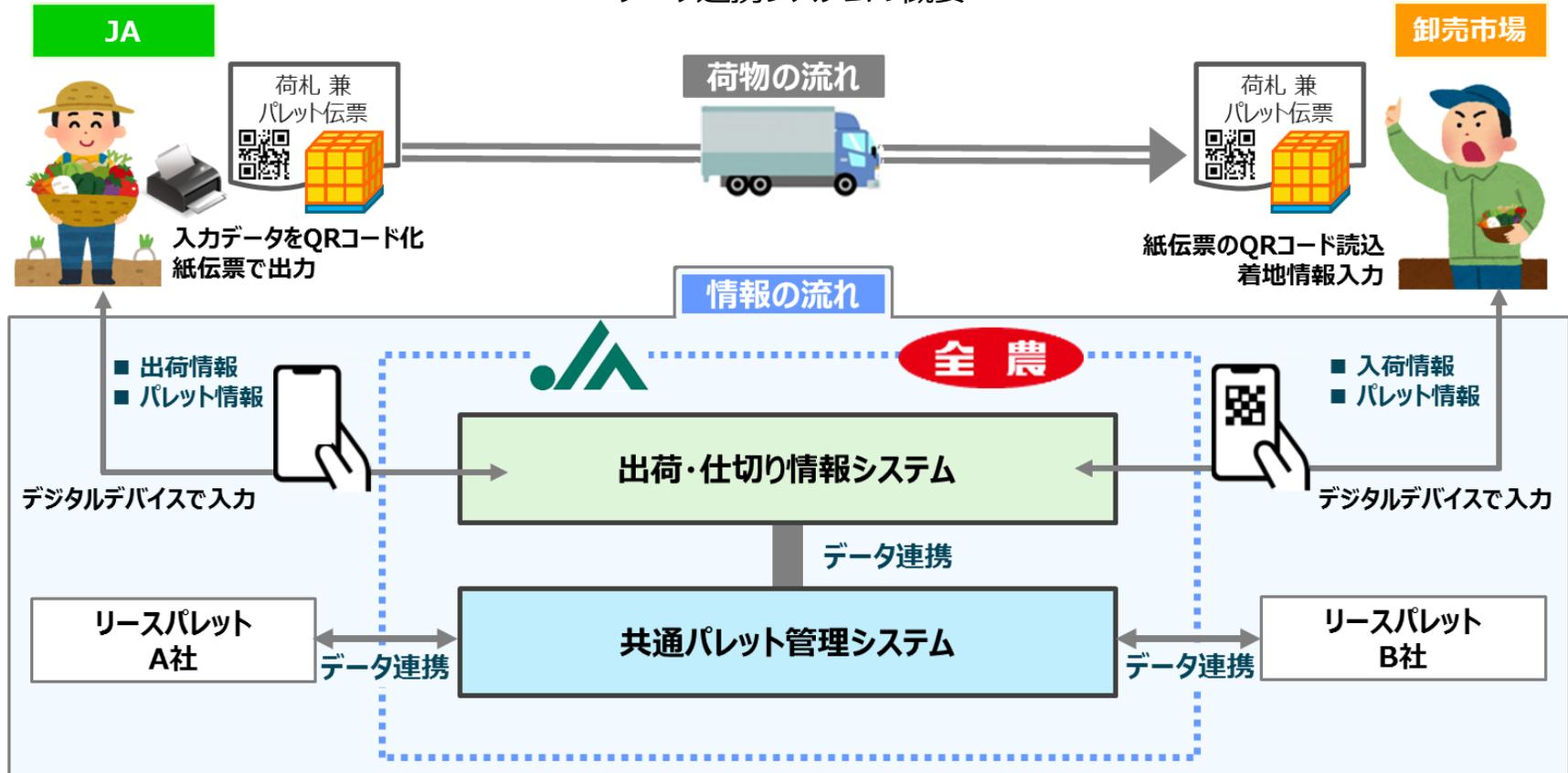
循環型パレット体制のイメージ



3-2. 青果物におけるパレット輸送の拡大（パレット所在の可視化）

- パレット回収率の向上に向けては、産地から荷物を載せたパレットがどこにあるのか、リアルタイムで可視化できるようにする必要があります。
- 本会は2021年度から国庫事業を活用して、関係者が共通で可視化できるシステムの構築を目指し、産地からの出荷情報、パレットサプライヤーの受払情報・卸売市場での到着情報など、データ連携する実証をおこなっている。今後は仲卸や実需者へ範囲を広げ、実装に向けて取り組むこととしている。

データ連携システムの概要



3-3. 青果物におけるパレット輸送の拡大（段ボール箱サイズの標準化）

- 本会は、農水省の青果物流通標準化ガイドライン骨子（外装表示、外装サイズ）を具現化し、国内で数多く流通するT11型によるパレット輸送の拡大をはかるため、パレットサイズに適合した段ボール箱の標準化をすすめている。これまでレタス、タマネギ、ネギ、馬鈴薯、ニンジン、ダイコンで検討をおこない、最終的に主要野菜14品目で実施することとしている。
- 品目ごとの大きさや出荷規格の違い、産地集出荷施設の設備改修の必要性など、標準化に向けては時間を要するため、品目ごとにサイズを例示した「段ボール箱標準化ガイドブック」を作成し、これを参考に各県域で順次サイズ変更の検討をすすめている。

検討の一例（ネギ、馬鈴薯）

品目	はい数	箱寸法	組み方	入り数	参考
ネギ	8はい	長さ面： 540～580mm 幅面： 220～260mm		【5*箱】 3L：20 2L：30 L：45	商品全長 57cm (青葉部 カット)
		長さ面： 610mm 幅面： 205～245mm		【3*箱】 3L：14 2L：20 L：30	商品全長 60cm
品目	はい数	箱寸法	組み方	量目	参考
馬鈴薯	12はい	長さ面： 365mm 幅面： 275mm		10 k g	-
	12はい	長さ面： 360mm 幅面： 260mm		10 k g	-
	10はい	長さ面： 400mm 幅面： 260mm		10 k g	-

T11パレットに適合した段ボール箱標準化ガイドブック



